

## 令和5年8月臨時会

令和5年8月7日（月曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長                      吉田芳美 副議長

#### 出席議員（13名）

1番 安達智勇 議員	3番 安孫子真弥 議員	4番 東海林信弘 議員
5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員	7番 木村章一 議員
8番 佐藤修二 議員	9番 鈴木英友 議員	10番 林智 議員
11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員	13番 丹野貞子 議員
14番 細矢誓子 議員		

#### 欠席議員（1名）

2番 漆山光春 議員

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長                      須藤隆一 議事係 長  
嶋田愛 主 査

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	真木吉雄 監 査 委 員
須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木秀章 防災危機管理課長
牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課 長	佐藤晃一 まちづくり推進課長
鈴木淳子 まちづくり推進主幹	今部憲治 税務町民課長
矢作勲 健康福祉課長	池田恵子 子育て支援主幹
宇野勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長	軽部広文 商工観光課長
土方一郎 都市整備課長	大泉正博 上下水道課長
軽部昭博 会計管理者兼 会計課 長	秋場弘昭 学校教育課長

## ◎ 議 事 日 程

令和5年8月7日（月） 午前9時開会、開議

### 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議第47号 令和5年度河北町一般会計第4回補正予算について

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案の審議、採決

議第47号 令和5年度河北町一般会計第4回補正予算について

閉 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は、2番漆山光春議員であります。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和5年8月河北町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、日塔防災危機管理課空き家対策主幹が欠席となります。ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

11番 奥山英幸 議員

7番 木村章一 議員

の両名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

○丹野貞子議長 日程第3、議案の上程を行います。

議第47号 令和5年度河北町一般会計第4回補正予算について

以上、1議案を上程します。

○丹野貞子議長 日程第4、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和5年8月河北町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

それでは、本日ご提案申し上げております議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第47号令和5年度河北町一般会計第4回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億7,500万円を追加し、歳入歳出の予算総額を107億2,606万2,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

3款民生費の社会福祉総務費では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による各家庭の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、臨時特別給付金を支給するための費用を追加するものであります。

7款商工費の商工業振興費では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による各家庭の負担増を踏まえ、家計への支援及び町内経済活性化のため、「かほくほくほく応援券」を発行するための費用を追加するものであります。

8款土木費の最上川グリーンパーク費では、最上川カヌー練習場の土砂をしゅんせつし、練習環境の整備を図るための費用を追加するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金では、事業の歳出額に合わせて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額するものであります。

16款県支出金では、事業の歳出額に合わせて山形県LPガス等物価高騰対策・地域経済活性化支援事業費補助金を追加するものであります。

19款繰入金では、歳入歳出全体の調整のた

め財政調整基金からの繰入れを増額するものであります。

以上が、令和5年度河北町一般会計第4回補正予算の概要であります。

以上、本臨時会に提案いたしました議案についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○丹野貞子議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

**○丹野貞子議長** 日程第5、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議第47号令和5年度河北町一般会計第4回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(7番の通告あり)

確認します。

7番木村章一議員、落ちありませんか。

それでは、「7番木村章一議員」

**○7番(木村章一議員)** 一般会計第4回補正予算について質疑いたします。

最初は、10ページ、3款1項1目、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業でありますけれども、1世帯当たりどれだけの給付を予定しているかと、何世帯分を見込んでいるのか、いつ頃、どんな方法、手順で給付者を決めて、そしていつ頃給付になるのかについてお聞きします。

次に、10ページ、7款1項2目、かほくほくほく応援券についてでありますけれども、1人当たり幾らの応援券配布を見込んでいる

かですね。その内容についてはどんな使い方  
といますか、どこで使えるとかいうふうに  
考えているのか。

事前の説明で、キャッシュレス決済を進め  
るために事務費等を従来よりもかなり大きい  
額を見込んでおりますけれども、キャッシュ  
レス決済を進めるといのは、どんなふうに  
町内事業者、町民に成果が残っていくかにつ  
いてどんなことを見込んでいるか、説明を求  
めます。

そして、これはいつ頃配布されて、どんな  
配布手順になるのか、お聞きしたいと思いま  
す。

さらに、10ページ、8款4項3目最上川グ  
リーンパーク費でありますけれども、カヌー  
練習場のしゅんせつを行うということです。  
昨日も谷地高カヌー部が大活躍をするとい  
うことが報道などで出されておりますけれど  
も、その谷地高カヌー部、さらに河北中生た  
ちのカヌー練習が今ままならないという状  
況がありますので、早急なる対策、町も県も  
国も力を合わせて対策を考えていただいで  
いるようですが、このことによつていつ頃  
からしっかり練習ができるというふうなめ  
どを立てているのかについてもお聞きした  
いと思ひます。

以上、お聞きします。

**○丹野貞子議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** おはようございま  
す。

電力・ガス・食料品等物価高騰支援給付金  
の最初に世帯当たりの支給額のことござい  
ますが、1世帯当たり3万円ということで予  
定をしておるところでございます。

あと、世帯数の見込みであります、この  
事業に関しましては、まずプッシュ型の住  
民税非課税世帯と、あと家計急変世帯とい  
うふうな申請をいただくものの2種類に分  
かれておるところでございますが、プッシュ  
型のほうが1,480世帯、あと家計急変世  
帯が20世帯、

合わせまして1,500世帯ということで見  
込んでおるところでございます。

あと、いつ頃どんな方法で給付をするの  
かというふうなことでございますが、この補  
正予算が通りますと、システム改修をすぐ8  
月中に行う予定をしております。それが完了  
しますと、9月から皆様のところに、プッシュ  
型のほうでは確認書を発送いたしまして、あ  
と家計急変世帯のほうの申請書を出してい  
ただく広報も9月1日から開始いたしまして、  
おおむね9月下旬、特に家計急変世帯のほう  
は、内容の審査等必要になってくるのですが、  
早ければ9月下旬あたりには支給できるの  
ではないかというふうにご考えておるところ  
でございます。プッシュ型のほうは確認書が  
来たものから処理をしていくというふうな  
ことで、時期的にもそんなに大差ないので、  
9月中の支給というふうなことでは変わ  
りないのかなというふうに思ひます。

以上でございます。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** お答えいたしま  
す。

まず、1点目の1人当たり幾ら給付する  
かということでございますが、1人当たり  
5,000円の給付を見込んでおります。内  
容につきましては、電子商品券、それから  
紙商品券ということで、2パターンの給  
付を考へておるところでございます。

今回の目的としましては、やはり町民の  
方々の家計への支援ということと、それ  
から、電子版の応援券を発行するとい  
うことで、キャッシュレスの普及を図  
ることを目的とさせていただきます。

キャッシュレス決済につきましては、ま  
ず各世帯のほうにアプリをダウンロード  
するQRコードを送らせていただきます。  
そうした中で、キャッシュレスを指定  
される場合には、まずアプリをQR  
コードでダウンロードして

いただくこととなります。

そのほかに、今度は商品券ですが、今回は大型店舗での取扱店も見込んでおるところでございまして、3,000円分までは大型店舗で取扱いができると。残りの2,000円については、大型店舗、それから地元の商店も含めると5,000円全てできることとなりますけれども、大型店舗のみとなると3,000円分と、残りの2,000円は地元の事業者というような形になることとございます。

事務費につきましては、紙ベースでいくと、議員ご承知のとおり、これまで商工会にお願いしておったほくほく応援券の事業、大体700万円から750万円ぐらいかかっておりましたが、今回、仮にアプリだけですと約1,200万円かかる見積りでございます。

その内容としましては、アプリを開発するためのシステム構築料ということで約250万円、その他にサーバー手数料等が含まれております。あとは、全体的に言われることなんですけど、商工会さんのほうには、これまでコロナ支援という形で絶大なる協力をいただいた上で、いわゆる利益が伴わないようなやり方で、マンパワーで臨時的職員を雇っていたりしているということもございます。今回、民間のほうにお願いする形を取っておりますので、その分での若干の経費の加算という部分も見込まれているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、本日もご可決いただいた後に、プロポーザル方式ということで考えてございます。町のホームページのほうに8月8日に告示をさせていただいて、8月25日まで提案する方に提出していただくということでございます。9月1日にこのプロポーザルの審査をさせていただいた上で、見積り徴取の執行と契約の運びになります。契約先とは、9月5日頃、システムの

構築に入っていただきたいなというふうに考えております。

全世帯へのいわゆるQRコード、それから商品券の案内でございますが、10月中旬から下旬を見込んでおります。電子商品券の利用期間につきましては、10月下旬から令和6年1月31日を考えております。

紙の商品券につきましては、今回、電子と紙媒体、2種類するというので、ちょっとさきに戻ってしまいますけれども、いわゆるQRコードで読み込んだ方はアプリ対応と。読み込まなかった方については、データの中で処理しまして、QRコードのなかった後にいわゆる紙媒体の商品券をお送りすることから、若干タイムラグがございますが、11月中旬から令和6年1月31日までということで、電子媒体、それから紙媒体についての利用期間が若干異なることとございます。

今後の成果でございますが、今回構築するシステムにつきましては、仕様の中で、実施するほかの給付事業、それからポイント付与事業についてもできるというような、汎用性を持ったシステムの構築をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。具体的にどういったことということとはちょっとこの場で申し上げることはできませんが、今後、そういったポイント付与、それから給付事業といったところでも活用できるような、汎用性のあるものというシステムの仕様にさせていただいたところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 お答えします。8款4項3目最上川グリーンパーク費の工事費のカヌー練習場のしゅんせつについてでございます。

この予算をご可決いただいた際には、8月中には早く入札を行いまして、9月から工事

に入っただいて、10月中頃まで終われば  
いいかなということで今考えているところ  
です。どうしても今から台風シーズン、秋の長  
雨シーズンというのもちよっと重なるので、  
その辺のところを鑑みながらそのような日程  
を取っているところでございます。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「7番木村章一議員」

**○7番（木村章一議員）** 最初の住民税非課税世  
帯等に対する給付事業については分かりまし  
た。

それから、かほくほくほく応援券配布につ  
きましてでは、特にキャッシュレス決済とい  
うふうなことを新たに取り組むということ  
ありますと、今答弁あった、ほかの給付事業  
とかポイント付与にも使えるようにしたいと  
いうことでありますと、商工観光課所管の事  
業だけではなくて、ほかの町の事業などにも  
関わるといふふうな内容になるのか。その辺  
は役場全体として、町全体として一定の性格  
づけ、可能性の見極めなどについては検討し  
ているのか、していくのか、お聞きしておき  
たいと思います。

グリーンパーク費、カヌー練習場のしゅん  
せつでありますけれども、これは、ちょっと  
私聞き漏らしましたが、いつ頃から利用可能、  
8月中にはもう着工できるようにして、利用  
可能はいつ頃と見込んでいるか、もう一度ち  
よっと説明お願いします。

以上、もう一回お聞きします。

**○丹野貞子議長** 「牧野政策推進監兼企画財政課  
長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** 7款1項  
2目の、かほくほくほく応援券の電子化とい  
いますか、キャッシュレス決済についてのご  
質問でありますけれども、今現在、商工観光  
課のこの応援券事業に限らず、町のほうで町  
民の方向けにいろんな支援、支給する事業が

ございます。特に、現金で支給する事業が、  
それなりの事業をやっているわけですけれど  
も、そういったものについてもキャッシュレ  
スといいますか、こういった応援券のような  
もので支援することによって、その支援した  
金額が町内でお金が循環すれば一番いいとい  
うふうに思いますので、いろんな事業にそう  
いったものが対応できないかについては全体  
的に考えていきたいというふうに考えている  
ところでございます。

**○丹野貞子議長** 「土方都市整備課長」

**○土方一郎都市整備課長** いつ頃から使えるのか  
ということのご質問でございます。

10月中には使えるようにしたいなと思っ  
ているところでございます。

**○丹野貞子議長** 「7番木村章一議員」

**○7番（木村章一議員）** キャッシュレス決済に  
ついてでありますけれども、例えば福祉灯油  
などは限られた方々でありますけれども、最  
近、現金給付に変えているんですね。例えば  
そういったものなども使えることも検討して  
みる、そういったぐらいの可能性のある事業  
であるというふうに考えていいのかどうか、  
お聞きしておきたいと思います。

10月中、中旬じゃなくて中というと下旬ま  
で入るんですね。前回、全協などの説明でも  
できるだけ早くということではありますが、な  
おかつ、いい仕事をしてもらいたいというこ  
ともあるし、急に雨が降ってなんていうこと  
もあるので、少し幅を持たせた言い方かなと  
は思うんですけれども、できるだけ前倒しに  
して、今年度、今年のカヌーの練習にも大い  
に役に立つようにしてもらいたいと思うん  
ですが、その辺の考えはいかがでしょうか。も  
う一度お聞きします。

**○丹野貞子議長** 「牧野政策推進監兼企画財政課  
長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** 今ありま

した福祉灯油券等の事業もごございますが、対象者がどうしても高齢者等になりますと、電子化にするためにスマートフォンとかの機械が必要になりますので、そういったものの普及または利用等もごございますので、対象者の所有の状況とか、利用がうまくできるかというのをごございますから、そこは見極めて検討していきたいというふうに思いますし、みんなが平等にスマートフォンとか操作できるような講習というか、研修会みたいなのもやっていかなければならないのではないのかなというふうに考えているところをごございます。

**○丹野貞子議長** 「土方都市整備課長」

**○土方一郎都市整備課長** カヌー練習場のしゅんせつの件でございしますが、議員おっしゃるとおり、多少天候のほうも鑑みて10月中と言わせていただいておりますが、なるべく早めに前倒しできるような体制を整えまして、今年度の練習にも使えるような方向で目指していきたいと思っております。

以上です。

**○丹野貞子議長** 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第47号令和5年度河北町一般会計第4回補正予算については、原案のとおり可決されました。

**○丹野貞子議長** 以上で本臨時会に付議されました事件は、全て議了しました。

これをもって、令和5年8月河北町議会臨

時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前9時24分 閉会

~~~~~  
会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和5年8月

河北町議会議長 丹野貞子

河北町議会署名議員 奥山英幸

河北町議会署名議員 木村章一

